

平成25年度に発生した災害に係る盛岡市の対応状況について

平成26年5月30日

総務部

1 概況

平成25年8月9日の大雨，9月16日の台風18号及び10月16日の台風26号により，市内各地で土砂崩れ，洪水等が発生し，人的被害（重傷3人，軽傷3人）や住宅被害（全・半壊，床上・床下浸水等）をはじめ，商工業・観光施設，公共施設（道路，河川，上下水道等），農地，農業用施設などに大きな被害が生じた。

2 市の対応

市は，災害対策本部を設置し，被害状況の把握や危険地域への避難勧告，避難所の開設，市消防団との連携による水防活動，消防，警察，自衛隊等との連携による救助活動など，市民の安全確保や被害の拡大防止に努めた。

また，宅地内に流入した土砂の撤去，災害廃棄物の処理，生活再建支援金や見舞金の支給，中小企業者等に対する復旧費の補助，市税や各種保険料，保育料等の減免など，被災した市民や事業者に対する各般の支援を行ってきた。

現在，市では，被害を受けた公共土木施設や農地，農業用施設，林業施設その他公共施設の早期の復旧に向けて取り組んでいるところである。

3 各災害に係る市の対応状況

- (1) 平成25年8月9日の大雨・洪水災害に係る盛岡市の対応状況 別紙1
- (2) 平成25年台風第18号による災害に係る盛岡市の対応状況 別紙2
- (3) 平成25年台風第26号による災害に係る盛岡市の対応状況 別紙3

4 各分野における災害復旧の状況

- (1) 平成25年度の災害で被災した農地等の復旧状況について 別紙4
- (2) 平成25年度の災害で被災した公共土木施設の復旧状況について 別紙5

平成25年8月9日の大雨・洪水災害に係る盛岡市の対応状況について
(平成26年5月1日現在)

1 概況

湿った空気が日本海から奥羽山脈に流れ込み、大気の状態が不安定になったため、平成25年8月9日朝から岩手県と秋田県を中心に記録的な大雨となり、盛岡市内でも降り始め（9日0時）から10日6時までの雨量が125ミリとなった。

市内各地で土砂崩れ、道路や農地等の法面崩壊が発生し、人的被害6人や住宅5棟の全壊をはじめ、多くの住家、施設、農地等が浸水や大量の土砂・瓦れきの流入などによる被害を受けた。

2 被害の状況

(1) 人的被害

重傷者	3人	折れた木の枝が当たったことによる（1人） 乙部地内の住宅の倒壊による（2人）
軽傷者	3人	乙部地内の住宅の倒壊による（3人）

(2) 停電

繁地区で120戸の停電が発生した。

(3) 建物、施設等の被害

区分	被害の状況（箇所）
住家等被害	全壊5，大規模半壊2，半壊13，床上浸水9，床下浸水171
民間福祉施設被害	浸水1，雨漏り1，その他1
商工関係施設被害	半壊4，土砂流入8，床上浸水4，床下浸水1，浸水7，雨漏り3，その他2（機械設備等破損）
道路橋りょう等被害	冠水50，法面崩壊等61（これら被害のうち24箇所について通行止めを行った。），洗掘59，橋梁流出1
河川施設被害	護岸崩壊76，土砂堆積9，施設破損等3
水路施設被害	土砂堆積，水路破損等63
河川・水路溢水	67
上下水道施設被害	農業集落排水処理施設冠水3，下水道マンホール溢れ4，下水道マンホール損傷1，旧簡易水道施設流失1，旧配水場用地洗掘1，配水場法面崩落1，その他8
その他公共施設被害	浸水11，雨漏り18，その他10
農地等被害	法面崩壊等912箇所
農業用施設・機械	ビニールハウスへの土砂流入等7，作業機械損壊・流失2
畜産被害	豚10頭死亡
林業施設被害	林道（洗掘，土砂崩れ等）20路線
土砂崩れ・土砂流入	全域57

※ 市道2箇所及び林道3路線が現在も通行止めとなっている。

(4) 被害額

本災害に係る被害額（概算）は、次のとおり。

項目	被害額
住家等被害	59,444千円
民間福祉施設・商工関係施設被害	423,872千円
道路橋りょう等被害	135,371千円
河川等被害	282,423千円
上下水道施設被害	44,887千円
その他公共施設被害	278,346千円
農林業被害	373,050千円
土砂，廃棄物等の流入被害	97,763千円
合計	1,695,156千円

3 市の体制

8月9日8時45分 大雨・洪水警報の発表に伴い、同時刻に災害警戒本部を設置

8月9日11時50分 被害の拡大が予想されることから、災害対策本部に切り替え

11月1日16時00分 災害対策本部を廃止

4 住民避難

(1) 避難勧告

発表日時	対象地区	対象世帯	対象人員	解除日時
8月9日11時55分	繫字湯ノ館，館市，塗沢	216世帯	417人	8月10日11時00分
8月9日14時30分	仙北一・二丁目	1,147世帯	2,418人	8月9日19時00分
	乙部31地割	52世帯	128人	8月9日21時05分

(2) 避難準備情報

発表日時	対象地区	解除日時
8月9日15時15分	馬場町，清水町，南大通三丁目，鉾屋町，神子田町，本宮一・二丁目，西仙北一・二丁目	8月9日19時00分

(3) 避難所の開設状況

避難所	最大避難者数	備考
繫小学校	50人	8月11日17時閉鎖
つなぎ地区活動センター	22人	8月9日16時閉鎖 自主避難。8月12日に8人を受け入れ，8月13日午前9時30分閉鎖
都南東小学校	8人	8月10日10時55分閉鎖
仙北小学校	55人	8月9日20時45分閉鎖
仙北中学校	5人	8月9日19時15分閉鎖
都南公民館	2人	自主避難。8月9日17時25分閉鎖

河南公民館	2人	自主避難。8月9日17時17分閉鎖
つなぎ老人憩いの家	4人	自主避難。8月9日15時00分、一旦閉鎖 8月11日、繫小学校から4人の自主避難者を受け入れた。8月17日17時41分閉鎖
永井小学校	2人	自主避難。8月9日16時45分閉鎖
乙部体育館	7人	自主避難。8月9日16時30分閉鎖
猪去振興センター	12人	自主避難。8月10日15時閉鎖

(4) 避難所の運営

各避難所へ職員を配置し運営に当たるとともに、備蓄の食料、毛布、災害時における協定を締結している事業者から供給された食料、水等を避難者に提供した。また、上下水道局は繫小学校へペットボトルの水（みずっこ）を供出した。

また、避難所に保健師を派遣し、高齢者を中心に避難者の健康支援に努めた。

5 消防団の活動

市消防団全分団が出動し、地域からの要請に応じ土のうの運搬、設置を行うとともに、避難誘導など水防活動に従事した。

6 応急給水

自家水道が使用不可能となった市民（門地内2件）に対し、上下水道局で応急給水を実施した。

7 盛岡市災害ボランティアセンターの開設

大雨で土砂災害などの被害があった繫地区・猪去地区の復旧を進めるため、平成25年8月10日に盛岡市災害ボランティアセンターを設置し、8月11日から8月31日までの間、市つなぎ地区活動センター内に同つなぎサテライトを開設した。

また、9月7日～8日、14日～15日に市内本宮五丁目地内の「もりおか復興推進しえあハート村」内にサテライトを設置した。

(1) 運営主体 盛岡市社会福祉協議会

(2) 期間 平成25年8月11日～31日、9月7日～8日、9月14日～15日

(3) 活動内容 泥上げ、がれきの撤去など

(4) 活動実績 9月8日までの延べ23日間に、総勢 1,373名のボランティアが参加した。

8 防疫作業の実施

被災地域における感染症の発生を未然に防止するため、8月10日から防疫措置を実施した。

床上浸水世帯、床下浸水世帯及び要請のあった世帯に対して、消石灰・消毒液・消毒のチラシを配布するとともに、災害応援ボランティアに対して手指消毒薬の提供を行った。

防疫作業 実施件数	薬剤等の提供数			
	消石灰	消毒液		手指消毒液
		100ml	500ml	
251件	4,375kg	603本	16本	50本

9 災害により発生した廃棄物の処理

8月11日から9月18日までの間、繫地区に臨時ごみ集積場所を開設し、チラシなどにより住民に周知した。臨時ごみ集積場所の閉鎖後は、町内会などで指定するごみ集積場所へ排出するよう、チラシなどにより住民に周知した。

また、猪去、湯沢、乙部、大ヶ生地区等の廃棄物排出状況を確認し、必要に応じ収集した。廃棄物処理手数料は、免除した。

処理状況は、次のとおりである。

区域	処理主体	可燃ごみ	不燃ごみ	合計
盛岡地域	盛岡市	85,820 kg	163,790 kg	249,610 kg
都南地域	盛岡・紫波地区環境施設組合	5,350 kg	2,070 kg	7,420 kg
合計		91,170 kg	165,860 kg	257,030 kg

し尿については、盛岡地域分を盛岡地区衛生処理組合で、都南地域分を紫波、稗貫衛生処理組合で処理した。し尿処理手数料は、免除した。

処理状況は、次のとおりである。

	件数	処理量
盛岡地域	1件	540 ㍓
都南地域	84件	60,930 ㍓
合計	85件	61,470 ㍓

10 宅地等の堆積土砂等の撤去

宅地等に堆積した土砂等の撤去について、被災者自らが対応が困難な場合や二次災害の防止のために必要と認めたものについて、撤去を行った。

撤去件数	撤去量(概算)	撤去費用
19件	11,089m ³	74,279千円

11 小規模災害被害者見舞金の支給

小規模災害被害者見舞金支給要綱(昭和55年助役決裁)に基づき、住家の全壊、半壊及び床上浸水被害者に対して、次のとおり見舞金を支給した。

被害の規模	見舞金額	対象世帯数	支給額
全壊	30,000円	4世帯	120,000円
半壊	15,000円	9世帯	135,000円
床上浸水	10,000円	22世帯	220,000円
負傷(1か月以上の入院加療)	10,000円	1人	10,000円
計		35世帯, 1人	485,000円

12 生活再建支援

(1) 全壊、大規模半壊、半壊又は床上浸水の世帯に対する支援

被災者生活再建支援法に準じた支援金の支給を行っている。

区分	支給済世帯	支給額	備考（支給対象範囲）
基礎分	24世帯	9,325,000円	全壊、大規模半壊、半壊及び床上浸水の世帯
加算分	9世帯	6,000,000円	全壊(みなし全壊含む。)及び大規模半壊の世帯
合計		15,325,000円	

(2) 応急修理事業、障害物の除去事業及び災害援護資金の貸付け

自らの資力では住宅の応急修理をすることができない世帯や、自らの資力では住居又はその周辺に運ばれた障害物を除去できない世帯を対象に費用助成を行った。また、全壊等の被害を受けた世帯に対して、生活再建のため、災害援護資金の貸付けを行った。

事業区分	対象世帯	支給・貸付額	備考（支給対象範囲）
応急修理事業	6世帯	2,590,680円	大規模半壊及び半壊の世帯
障害物の除去事業	-	-	半壊及び床上浸水の世帯
災害援護資金貸付事業	3世帯	8,500,000円	

(3) 応急仮設住宅の提供

住家が全壊となった世帯のうち、居住する住居がなく、自らの資力では住宅を取得することができない方（1世帯）に対し、応急仮設住宅として、もりおか復興推進しえあハート村内の戸建て住宅1棟を提供した。

13 災害関連情報の広報活動

災害情報や被害を受けた方々への生活再建支援情報などを市民に分かりやすく伝えるため、市のホームページやツイッターを活用してお知らせした。

また、被害を受けた地域に対し9月6日に生活再建支援策等のチラシを戸別に配布するとともに、広報もりおか9月1日号・10月1日号に関連情報や特集記事を掲載した。

14 住民税、保険料等の減免

住家、家財等に被害を受けた方を対象として、住民税や各種保険料等の減免措置を講じた。

区分	減免件数	減免決定額
個人住民税	2件	251,000円
固定資産税	22件	343,200円
国民健康保険税	7件	376,400円
後期高齢者医療保険料	4件	14,400円
介護保険料	10件	201,600円
介護保険利用者負担額	8件	279,715円
水道料金	71件	255,768円

下水道使用料	35件	249,654円
飲料水検査料	9件	74,520円
計	168件	2,046,257円

15 中小企業者等に対する支援

甚大な被害を受けたつなぎ地区の旅館・ホテルや飲食店等を対象に、岩手県特定被災地域復旧緊急支援交付金を活用した復旧事業補助制度や、県の融資（中小企業災害復旧資金）等を受けた場合の利子補給制度及び保証料補給制度を創設した。

つなぎ地区の旅館・ホテルや飲食店等に対する補助制度等の事前説明会（9月25日）及び補助申請等に係る説明会（10月24日）を開催するとともに、市のホームページ等で制度の周知をした。

制度区分	利用件数	H25年度補助 ・補給額	備考
復旧事業補助制度	10件	86,966,000円	
利子補給制度	10件	794,767円	3年間実施
保証料補給制度	3件	548,350円	最大10年間実施

16 入湯税の免除措置

8月9日の大雨・洪水被害に伴い温泉（鉱泉浴）の提供が困難な宿泊施設の入湯客が、つなぎ温泉内の他の温泉入浴が可能な施設の温泉浴場を無料で利用した場合等は、宿泊施設で温泉浴を提供できるまでの間、入湯税を課さない措置を行った。

項目	実績
対象施設数	12施設
実施施設数	4施設（その他6施設は再開まで休業、2施設は被害無しで通常営業）
利用実績	2,535人（水道水の沸かし湯による対応分も含む。）
期間	8月10日～8月24日

17 つなぎ温泉災害復興事業

大雨・洪水災害による風評被害を払拭し、つなぎ温泉の元気を発信して集客の増加を図るため、つなぎ温泉観光協会が行う次の事業に対し、事業費の補助を行った。

(1) 事業内訳

内訳	内容
つなぎ温泉PR宣伝	旅行雑誌等への宣伝広告の掲載や県内外での誘客PR
灯籠演出	宿泊施設及び温泉街に灯籠を設置し、暖かさを演出
復活夕市の開催	災害で休止した朝市に代えて10回開催
モニターツアー	「いわて雪まつり」の「ファンタジー花火」に宿泊者を案内するツアーや夕食会場を雪まつり会場に設定する宿泊プランを企画

(2) 補助交付額 6,000,000円

18 国・県への要望

激甚災害の指定・適用、財政支援等について、国・県に対し、次のとおり緊急要望を行った。

(1) 岩手県知事に対する緊急要望（8月12日）

当市、掣石町、紫波町、矢巾町の各長の連名により、岩手県知事に対し「平成25年8月9日のかつて経験したことの無い大雨災害に関する緊急要望書」を提出した。

(2) 内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣に対する緊急要望（8月13日）

政府調査団による視察で来県した内閣府亀岡政務官に対し、各大臣への「平成25年8月9日のかつて経験したことの無い大雨災害に関する緊急要望書」を提出した。

(3) 国会議員に対する要望（9月3日）

当市、掣石町、紫波町、矢巾町の各長の連名により、岩手県選出の国会議員（10議員）に対し、「平成25年8月9日の大雨・洪水災害に関する要望書」を提出した。

※ 国では、当該被害を「激甚災害（本激）」として指定した（8月20日公布・施行）。

19 住民説明会等の実施

(1) 住民説明会

地区	会場	日時	参加者
繫	繫地区活動センター	8月26日11時00分	約25人
猪去	猪去振興センター	8月26日18時30分	約70人
湯沢・羽場	J Aいわて中央盛岡地域 営農センター	8月27日18時30分	約25人
手代森, 乙部, 黒川, 大ケ生	乙部地区公民館	8月28日18時30分	約30人
手代森	手代森ニュータウン自治 公民館	9月9日18時30分	約25人
乙部	乙部地区公民館	9月10日18時30分	約25人
黒川	黒川自治公民館	9月11日18時30分	約20人
大ケ生	下大ケ生自治公民館	9月13日18時30分	約30人
繫	繫地区活動センター	9月17日18時30分	約35人

※ 参加者数は、説明者を除く。

(2) 農地復旧に係る地区相談会

地区・対象者	会場	日時
乙部	乙部構造改善センター	9月13日18時30分
上鹿妻	上鹿妻公民館	9月17日18時30分
猪去	猪去振興センター	9月18日18時30分
飯岡	J Aいわて中央盛岡地 域営農センター	9月19日18時30分
上・下湯沢	下湯沢公民館	9月25日9時00分
上・中・下羽場, 油田	中羽場公民館	9月26日9時00分

上・下飯岡, 永井, 飯岡新田	J Aいわて中央盛岡地域営農センター	9月27日 9時00分
乙部	乙部公民館	10月4日 9時00分
太田	太田地区活動センター	10月7日 9時00分
飯岡	J Aいわて中央盛岡地域営農センター	10月8日 9時00分
猪去	猪去地区振興センター	12月25日 18時30分
国庫補助事業全対象者	肴町分庁舎	平成26年 1月20日～23日
国庫補助事業全対象者	個別説明	2月5日～6日
国庫補助事業全対象者	個別説明	2月27日～28日
国庫補助事業全対象者	個別説明	3月17日～18日
国庫補助事業羽場湯沢外対象者	個別説明	3月27日
国庫補助事業猪去上鹿妻外対象	太田地区活動センター	4月9日 18時30分
国庫補助事業羽場湯沢外対象者	中羽場公民館	4月11日 18時30分
国庫補助事業乙部外東部対象者	個別現場説明	4月14日

※ 上記以外にも、J Aいわて中央農業協同組合が主催する「秋期座談会」で、23箇所において説明・相談会を実施した。

平成25年台風第18号による災害に係る盛岡市の対応状況について
(平成26年5月1日現在)

1 概況

大型の台風第18号の影響により、平成25年9月15日早朝から断続的に雨が降り続き、山王町では降り始め（15日5時）から16日21時までの総雨量が85.5ミリとなったほか、玉山区好摩では、16日16時05分に最大1時間雨量42.0ミリ（9月の観測史上最大）を観測するなど大雨となった。

この大雨により、同区を流れる松川などが氾濫し、人的被害はなかったものの、住家2棟の全壊をはじめ、多くの住家、施設、農地等が被害を受けた。

2 被害の状況

(1) 人的被害

無し

(2) 停電

新庄、浅岸地区 168戸

上堂一・三丁目、高松四丁目地区 153戸

その他、玉山区内でも各地で停電が発生した。

(3) 建物、施設等の被害

区分	被害の状況
住家等被害	全壊2, 大規模半壊17, 半壊52, 床上浸水1, 床下浸水30, 一部損壊3（強風による屋根破損）, その他1
民間福祉施設被害	一部損壊（床上浸水）1
商工関係施設被害	半壊1, 床上浸水6, 床下浸水3, 土砂流入1
道路橋りょう等被害	冠水32, 法面崩壊16, 洗掘4, 倒木15, 路肩崩壊26, 道路陥没11, 道路流出3, 橋梁損傷1, 橋梁部閉塞（流木による閉塞）5
河川施設被害	土砂堆積1
水路施設被害	水路破損12, 土砂堆積3
河川・水路溢水等	溢水2, 法面崩壊1
上下水道施設被害	配水管抜出し2, 公設浄化槽損傷3, その他6
その他公共施設等被害	床下浸水1, 雨漏り2, 倒木4, その他9, 教育施設5
農地等被害	農地冠水, 法面崩壊等 612箇所
農業用施設・機械	農作業施設損壊26, ビニールハウス損壊26, 作業機械水没及び流失145台, 揚水機冠水1
畜産被害	成牛2頭死亡, 子牛4頭行方不明, ロール水没等488個, わら水没等30個, 牧草地冠水3ha
林業施設被害	林道（洗掘, 土砂崩れ, 倒木）7路線
土砂崩れ・土砂流入	玉山区下田地区内

(4) 被害額

本災害に係る被害額（概算）は、次のとおり。

項目	被害額
住家等被害	76,021千円
民間福祉施設・商工関係施設被害	107,120千円
道路橋りょう等被害	76,160千円
河川等被害	6,873千円
上下水道施設被害	4,149千円
その他公共施設被害	5,135千円
農林業被害	608,653千円
土砂、廃棄物等の流入被害	56,431千円
合計	940,542千円

3 市の体制

平成25年8月9日の大雨・洪水災害に伴う災害対策本部が継続設置されていたことから、次のとおりの体制をとった。

9月16日6時23分 大雨・洪水警報の発表に伴い、同時刻に本災害に対する初期の警戒体制をとった。

9月16日16時00分 被害の拡大が予想されることから、災害対策本部（警戒配備）とした。

11月1日16時00分 災害対策本部を廃止

4 住民避難

(1) 避難勧告

発表日時	対象地区	対象世帯	対象人員	解除日時
9月16日16時00分	繫字湯ノ館，館市，塗沢	216世帯	417人	9月16日18時30分
9月16日17時34分	玉山区松内字在家	7世帯	30人	9月16日23時41分
9月16日18時00分	玉山区川崎字上川崎	16世帯	66人	9月16日22時45分
	玉山区川崎字川崎	14世帯	40人	

(2) 避難所の開設状況

避難所	最大避難者数	備考
つなぎ老人憩いの家	-	繫小学校の避難所開設まで暫定的に設置
繫小学校	8人	9月16日 18時30分閉鎖
松内地区コミュニティセンター	27人	9月19日 18時00分閉鎖
渋民地区コミュニティセンター	-	避難者無し
玉山総合福祉センター	26人	9月18日 8時30分閉鎖
大台地区コミュニティセンター	31人	9月18日 18時30分閉鎖
小袋地区コミュニティセンター	30人	9月18日 18時30分閉鎖
山田地区コミュニティセンター	10人	9月18日 8時30分閉鎖

下田川崎地区コミュニティセンター	12人	9月25日 12時00分閉鎖
喜雲寺	17人	9月18日閉鎖 ※自主避難
浄泉寺	10人	9月18日閉鎖 ※自主避難

(3) 避難所への対応

各避難所へ職員を配置し運営に当たるとともに、備蓄の食料、毛布、水及び災害時における協定を締結している事業者等から供給された食料や茶等を避難者に提供した。

(4) 帰宅困難者への対応

秋田新幹線が一時運休したことに伴い、アイーナへの帰宅困難者の避難所開設の準備を進めたが、代替運行の実施により避難所の開設は行わなかった。

5 消防団の活動

市消防団全分団に出動又は待機要請し、地域からの要請に応じ土のうの運搬、設置を行うとともに、水防活動に従事した。

6 応急給水

玉山区の好摩、永井、巻堀、寺林、松内、馬場各地区の1,600世帯において、水圧の低下により水道の出が悪くなったことに伴い、「好摩駅」と「野中団地」に臨時給水所を設置し、9月16日21時30分頃に水圧の低下が解消されるまでの間、応急給水を行った。

7 自衛隊への災害派遣要請

9月16日19時35分、住人の救助活動のため、岩手県知事に対し自衛隊の災害派遣要請を行った。
9月17日0時35分、救助活動が終了したため、撤収要請を行った。

8 救助活動

浸水した家屋等に取り残された住人の救助活動を、消防、警察及び自衛隊により実施した。救助の内訳は、次のとおりである。

救助箇所等	救助者数
玉山区好摩字小袋地内	10人
古川橋上	4人
玉山区松内字在家地内	6人
玉山区下田地区（下田保育園周辺）	121人
合計	141人

9 災害ボランティアセンターの支援状況

9月17日（火）、盛岡市災害ボランティアセンター玉山サテライトを玉山総合福祉センターに設置した。なお、要望がでていたボランティアニーズは、29日（日）までの活動で完了した。

(1) 運営主体 盛岡市社会福祉協議会

(2) 期間 9月18日～9月29日

(3) 活動内容 泥出し、水を被った家財の搬出など

(4) 活動実績 9月29日まで延べ12日間に、総勢 953名のボランティアが参加した。

10 防疫作業の実施

被災地域における感染症の発生を未然に防止するため、9月17日から防疫措置を実施した。

床上浸水世帯、床下浸水世帯及び要請のあった世帯に対して、消石灰・消毒液・消毒のチラシを配布するとともに、災害応援ボランティアに対して手指消毒薬の提供を行った。

防疫作業 実施件数	薬剤等の提供数			
	消石灰	消毒液		手指消毒液
		100ml	500ml	
140件	5,600kg	136本	124本	136本

11 災害により発生した廃棄物の処理

(1) 住宅地に流入した廃棄物の処理

9月17日に松内、大台、小袋、下田川崎、船網地区に臨時ごみ集積場所を開設し、チラシなどにより住民に周知した。

収集運搬業務委託業者が、平日の業務終了後において、臨時ごみ集積所からの搬出を9月19日から実施し、9月26日から盛岡市廃棄物業協会の収集車が収集を開始した。9月21～22、28～29日、10月5日は、市の直営の収集車が加わり収集した。

なお、災害により発生した廃棄物については、玉山区を所管する岩手・玉山環境組合での処理のほか、クリーンセンターでの焼却、リサイクルセンターでの破碎・埋立等により処理した。

廃棄物処理手数料は、免除した。

処理状況は、次のとおりである。

処理主体	可燃ごみ	不燃ごみ	合計
岩手・玉山環境組合	50,804 kg	3,556 kg	54,360 kg
盛岡市	364,060 kg	209,560 kg	573,620 kg
合計	414,864 kg	213,116 kg	627,980 kg

(2) 農地に流入した廃棄物の処理

11月16日から30日まで、農地への流入物の仮置き場を「玉山総合福祉センター北側駐車場」と「松内初乾燥調整施設」の2箇所を設置し、可燃物 3,120kg、不燃物 1,860kg、流木・ビニール・プラスチック等 6,420kg、タイヤ 190本（普通車 100本、軽自動車・バイク 9本）、家電製品 6台を処理した。

(3) し尿処理について

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、委託業者が9月17日から収集を開始し、盛岡北部行政事務組合で処理を行った。し尿処理手数料は、免除した。

処理状況は、次のとおりである。

件数	処理量
62件	78,490 ℓ

12 宅地等の堆積土砂等の撤去に係る対応

宅地等に堆積した土砂等の撤去について、被災者自らが対応が困難な場合や二次災害の防止の

ために必要と認めたものについて、撤去を行った。

撤去件数	撤去量(概算)	撤去費用
4件	1,200m ³	9,041千円

13 小規模災害被害者見舞金の支給

小規模災害被害者見舞金支給要綱(昭和55年助役決裁)に基づき、住家の全壊、半壊及び床上浸水被害者に対して、次のとおり見舞金を支給した。

被害の規模	見舞金額	対象世帯数	支給額
全壊	30,000円	2世帯	60,000円
半壊	15,000円	62世帯	930,000円
床上浸水	10,000円	3世帯	30,000円
計		67世帯	1,020,000円

14 生活再建支援

(1) 全壊、大規模半壊、半壊又は床上浸水の世帯に対する支援

被災者生活再建支援法に準じた支援金について、対象者に支給案内をするなど、支給手続を行っている。

区分	支給済世帯	支給額	備考(支給対象範囲)
基礎分	62世帯	17,025,000円	全壊、大規模半壊、半壊及び床上浸水の世帯
加算分	9世帯	11,250,000円	全壊(みなし全壊含む。)及び大規模半壊の世帯
合計		28,275,000円	

(2) 応急修理事業、障害物の除去事業及び災害援護資金

自らの資力では住宅の応急修理をすることができない世帯や、自らの資力では住居又はその周辺に運ばれた障害物を除去できない世帯を対象に費用助成を行った。また、全壊等の被害を受けた世帯に対して、生活再建のため、災害援護資金の貸付けを行った。

事業区分	対象世帯	支給・貸付額	備考(支給対象範囲)
応急修理事業	20世帯	8,365,784円	大規模半壊及び半壊の世帯
障害物の除去事業	1世帯	133,900円	半壊及び床上浸水の世帯
災害援護資金貸付事業	1世帯	1,000,000円	

15 災害関連情報の広報活動

災害情報や被害を受けた方々への生活再建支援情報などを市民に分かりやすく伝えるため、市のホームページやツイッターを活用してお知らせした。

また、被害を受けた地域(玉山区全世帯)に対し9月27日に生活再建支援策等のチラシを戸別に配布するとともに、広報もりおか10月15日号に関連情報を掲載した。

16 住民税、保険料等の減免

住家、家財等に被害を受けた方を対象として、住民税や各種保険料等の減免措置を講じた。

区分	減免件数	減免決定額
個人住民税	36件	2,020,500円
固定資産税	71件	561,900円
国民健康保険税	30件	2,813,300円
後期高齢者医療保険料	7件	135,400円
介護保険料	60件	1,041,300円
介護保険利用者負担額	11件	502,548円
保育所保育料	61件	789,580円
水道料金	32件	107,663円
下水道使用料	6件	7,286円
計	314件	7,979,477円

17 中小企業者に対する支援

甚大な被害を受けた玉山区の商工業者を対象に復旧事業補助制度や、県の融資（中小企業災害復旧資金）等を受けた場合の利子補給制度及び保証料補給制度を創設した。

玉山区の商工業者に対する補助制度等の説明会（11月8日）、補助申請等に係る説明会（12月11日）を開催するとともに、市ホームページ等で制度の周知をした。

制度区分	利用件数	H25年度補助 ・補給額	備考
復旧事業補助制度	1件	480,000円	
利子補給制度	1件	29,807円	3年間実施
保証料補給制度	-	-	最大10年間実施

18 ユートランド姫神での被災者等への入浴料金無料サービス

玉山区のユートランド姫神では、区内の被災者や災害ボランティアを対象として、9月19日から入浴料金無料サービスを10月31日まで提供し、延べ1,208人が利用した。

利用者区分	被災者	災害ボランティア
実施期間	9月19日～10月31日	9月19日～9月30日
利用者数	1,075人	133人

19 国・県への要望

激甚災害の指定・適用、財政支援等について、国・県に対し、次のとおり緊急要望を行った。

(1) 岩手県知事に対する要望（9月19日、9月20日）

当市、八幡平市の両市長の連名により、岩手県知事に対し、9月19日に「台風18号による大雨等の災害に関する要望書」を、9月20日に「一級河川松川を水位情報通知の対象河川として指定することについての要望書」を提出した。

また、盛岡広域市町村長懇談会の会長名で、岩手県知事に対し、9月19日に「台風18号によ

る大雨等の災害に関する要望書」を提出した。

(2) 内閣総理大臣，農林水産大臣及び国土交通大臣に対する要望（9月19日）

被災地域の視察で来県した木村内閣総理大臣補佐官に対し，各大臣への「台風18号による大雨等の災害に関する要望書」を提出した。

(3) 国会議員に対する要望（9月25日）

当市，八幡平市の両市長の連名により，岩手県選出の国会議員（10議員）に対し，「台風18号による大雨等の災害に関する要望書」を提出した。

※ 国では，当該被害を「激甚災害（本激）」として指定した（10月9日公布・施行）。

※ 一級河川松川は，平成26年3月31日，水位情報通知の対象河川として指定された（同年4月1日運用開始）。

20 住民説明会の実施

地区	会場	日時	参加者
大台地区	大台地区コミュニティセンター	10月7日18時30分	23人
松内地区	松内地区コミュニティセンター	10月8日18時30分	33人
船田東地区	舟田地区介護予防センター	10月9日18時30分	16人
下田川崎地区	下田川崎地区コミュニティセンター	10月10日18時30分	63人
小袋地区	小袋地区コミュニティセンター	10月11日18時30分	33人

※ 参加者数は，説明者を除く。

平成25年台風第26号による災害に係る盛岡市の対応状況について
(平成26年5月1日現在)

1 概況

大型の台風第26号の影響により、盛岡市内では暴風雨となり、平成25年10月15日18時35分の降り始めから10月16日17時00分までの総雨量が59.5ミリとなったほか、最大瞬間風速は24.4m/sを記録した。

強風による住家の屋根の破損、農地の冠水、果樹の落下、道路や林道の法面崩壊等の被害が発生した。

2 被害の状況

(1) 人的被害

無し

(2) 停電

玉山区馬場，洪民地区 183戸

(3) 建物、施設等の被害

区分		被害の状況
住家等被害		一部損壊8（強風による屋根破損）
道路等被害		倒木16，落石1，法面崩壊2
農業関係被害	農地冠水	玉山区松内字館地区，松内字築場地区，好摩字小袋地区
	果樹落下等	旧盛岡市域（200戸）
	農作業施設	2
林業施設被害		林道4路線（法面崩壊，倒木）
その他公共施設等被害		屋根破損2，倒木2，その他3，教育施設2

※ 林道1路線が現在も通行止めとなっている。

(4) 被害額

本災害に係る被害額（概算）は、次のとおり。

項目	被害額
住家等被害	321千円
道路橋りょう等被害	1,150千円
その他公共施設等被害	295千円
農林業被害	12,063千円
合計	13,829千円

3 市の体制

平成25年8月9日の大雨・洪水災害に伴う災害対策本部が継続設置されていたことから、次のとおりの体制をとった。

10月16日3時22分 暴風警報の発表に伴い、同時刻に警戒配備をとった。

11月1日16時00分 災害対策本部を廃止

4 住民避難

(1) 避難準備情報

発表日時	対象地区	対象世帯	対象人員
10月16日10時11分	大台, 松内, 小袋, 下田川崎, 船田東	518世帯	1,557人

(2) 避難勧告

発表日時	対象地区	対象世帯	対象人員	解除日時
10月16日10時50分	大台, 松内, 小袋, 下田川崎, 船田東	518世帯	1,557人	10月16日15時45分

(3) 避難所の開設状況

避難所	最大避難者数	備考
大台地区コミュニティセンター	15人	10月16日16時23分閉鎖
松内地区コミュニティセンター	13人	10月16日16時40分閉鎖
小袋地区コミュニティセンター	7人	10月16日16時13分閉鎖
玉山総合福祉センター	41人	10月16日16時05分閉鎖
山田地区コミュニティセンター	11人	10月16日16時10分閉鎖
舟田地区介護予防センター	-	10月16日15時50分閉鎖

(4) 避難所への対応

各避難所へ職員を配置し運営に当たるとともに、災害時における協定を締結している事業者から供給された食料や飲料を避難者に提供した。

5 消防団の活動

玉山区内の警戒活動、氾濫危険箇所の監視、倒木の撤去等に従事した。

6 住民税、保険料等の減免

区分	決定件数	減免決定額
固定資産税	1件	4,200円
計	1件	4,200円

平成 25 年度の災害で被災した農地等の復旧状況について

1 農地及び農業用施設の復旧状況について

(1) 国庫補助事業（全額繰越事業）

国庫補助事業については、平成 25 年 12 月下旬に国の災害査定を終え、両災害とも工事発注のための入札を 26 年 1 月に実施したが、入札不調が続き 4 月の工事着手となった。

両災害とも 5 月 23 日現在、被災面積の約 70%の復旧工事が完了しているが、そのほとんどが水田であり、概ね水稲の作付に間に合ったところである。残る 30%のうち、玉山区における河川災害復旧との調整が必要な箇所の完成は年内を見込んでいるが、それ以外については 6 月末の完成を見込んでいる。

(平成 26 年 5 月 23 日現在)

	全件数	うち完了	面積(a)	うち完了	査定工事費(千円)	備考
8月9日 計	32	19	1,123.0	777.0	84,434	
農地	26	14	1,123.0	777.0	75,468	補助率 97.0%
施設	6	5	—	—	8,966	補助率 99.3%
台風 18 号 計	27	21	5,216.0	3,563.0	266,891	
農地	19	15	5,216.0	3,563.0	245,166	補助率 97.0%
施設	8	6	—	—	21,725	補助率 99.3%
総 計	59	40	6,339.0	4,340.0	351,325	
農地	45	29	6,339.0	4,340.0	320,634	補助率 97.0%
施設	14	11	—	—	30,691	補助率 99.3%

- ・農地の補助残は全額受益者負担、施設の補助残は管理区分により市、受益者が負担。
- ・表中の「件数」は補助事業申請件数であり、被災箇所数ではない。

(2) 市単独補助事業

市単独補助事業については、8月9日災害について 87 件の申請があり、全て復旧工事が完了している。台風 18 号災害については 222 件の申請が見込まれ、そのうち 77 件は完了し、残る 145 件についても順次申請があるものと思われるが、被害程度が当初見込みより小さい場合は自力復旧を選択する被災者もあると思われ、最終的な件数は減少すると見込まれる。

(平成 26 年 5 月 23 日現在)

	全件数	うち完了	面積(a)	うち完了	補助金見込額(千円)	備考
8月9日 計	87	87	1,997	1,997	36,857	
農地	72	72	1,997	1,997	22,277	補助率 75.0%
施設	15	15	—	—	14,580	補助率 81.0%

台風18号計	222	77	2,829	686	54,868	
農地	162	33	2,829	686	32,400	補助率 75.0%
施設	60	44	—	—	22,468	補助率 81.0%
総計	309	164	4,826	2,683	91,725	
農地	234	105	4,826	2,683	54,677	補助率 75.0%
施設	75	59	—	—	37,048	補助率 81.0%

- ・ 8月9日災害の所管課は農政課、台風18号災害の所管課は農政課及び産業振興課。
- ・ 上記災害は激甚災害でありかつ被害が甚大であったため、農地について補助率を63%から75%へ嵩上げしている。施設の補助率は81%で変わらない。

2 林道の復旧状況について

(1) 国庫補助事業（全額繰越）

国庫補助対象の3路線（いずれも繋地区）については、3月に入札不調となり、5月に再び入札を行ったが不調となったことから、改めて発注のための作業を進めている。

- ・ 補助率 97.7%

- ・ 塗沢線（325m）

工期（予定） 平成26年7月上旬～平成26年12月下旬

- ・ 萩内沢線（417m）、萩内沢2号線（243m）

工期（予定） 平成26年7月上旬～平成27年3月上旬

(2) 市単独事業

市単独事業については、繋地区以外の対象20路線のうち19路線は平成25年度中に復旧工事を終えたが、残り1路線については26年度に復旧工事を行うこととしている。

ア 平成25年度完了路線

宇曾沢線、御大堂2号線、米内川線、矢沢線、高畑線、鬼ヶ瀬線、大ヶ生線、仁右エ門線、大升沢線、ヨロベツ線、砂山線、細野線、黒森線、砂子沢線、御蔵線、建石線、築場線、一盃森線、平六沢線（以上19路線）

イ 平成26年度予定路線

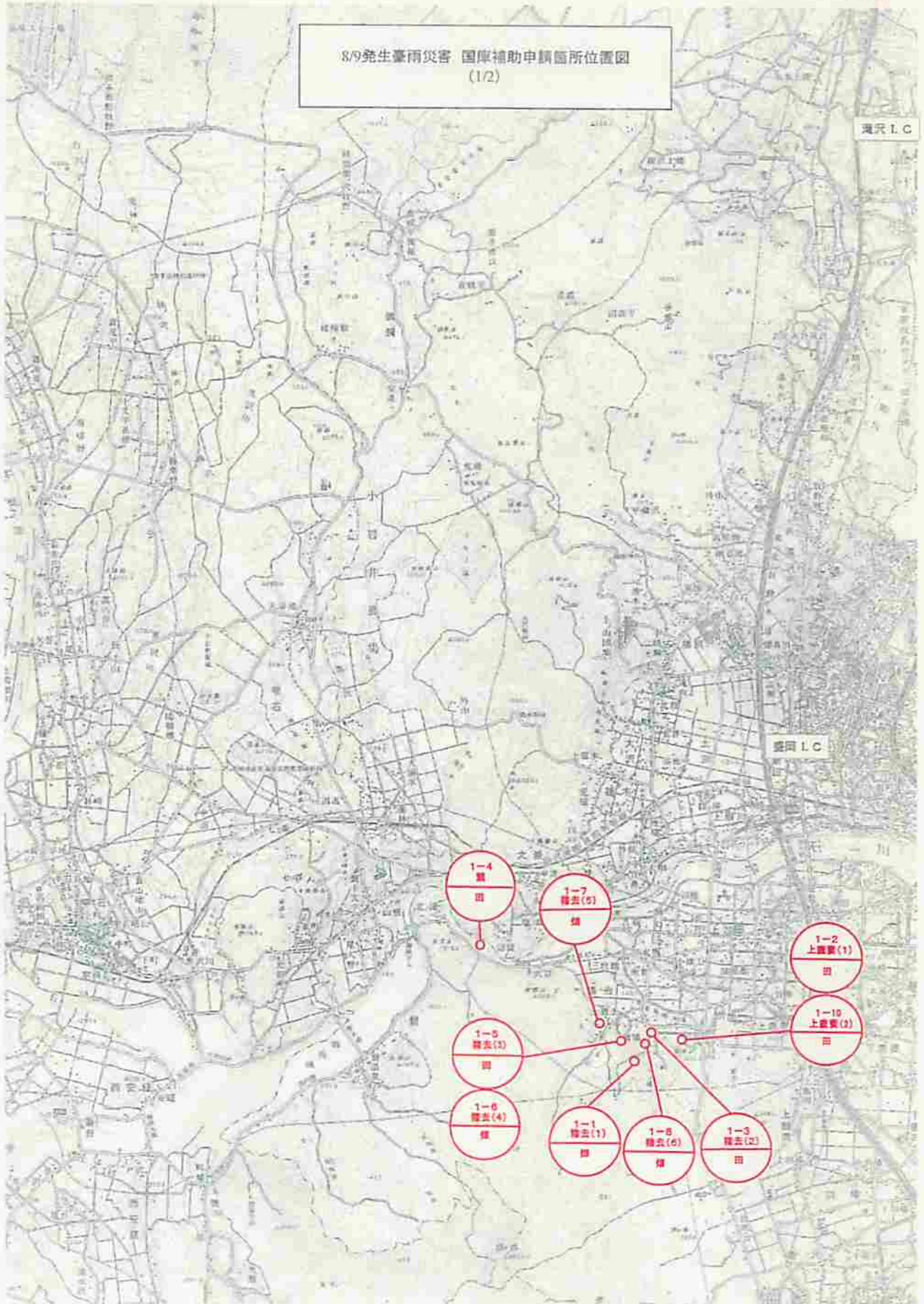
- ・ 東部線

工期（予定） 平成26年7月上旬～平成26年10月下旬

- ・ 繋地区3路線に係る附帯工事

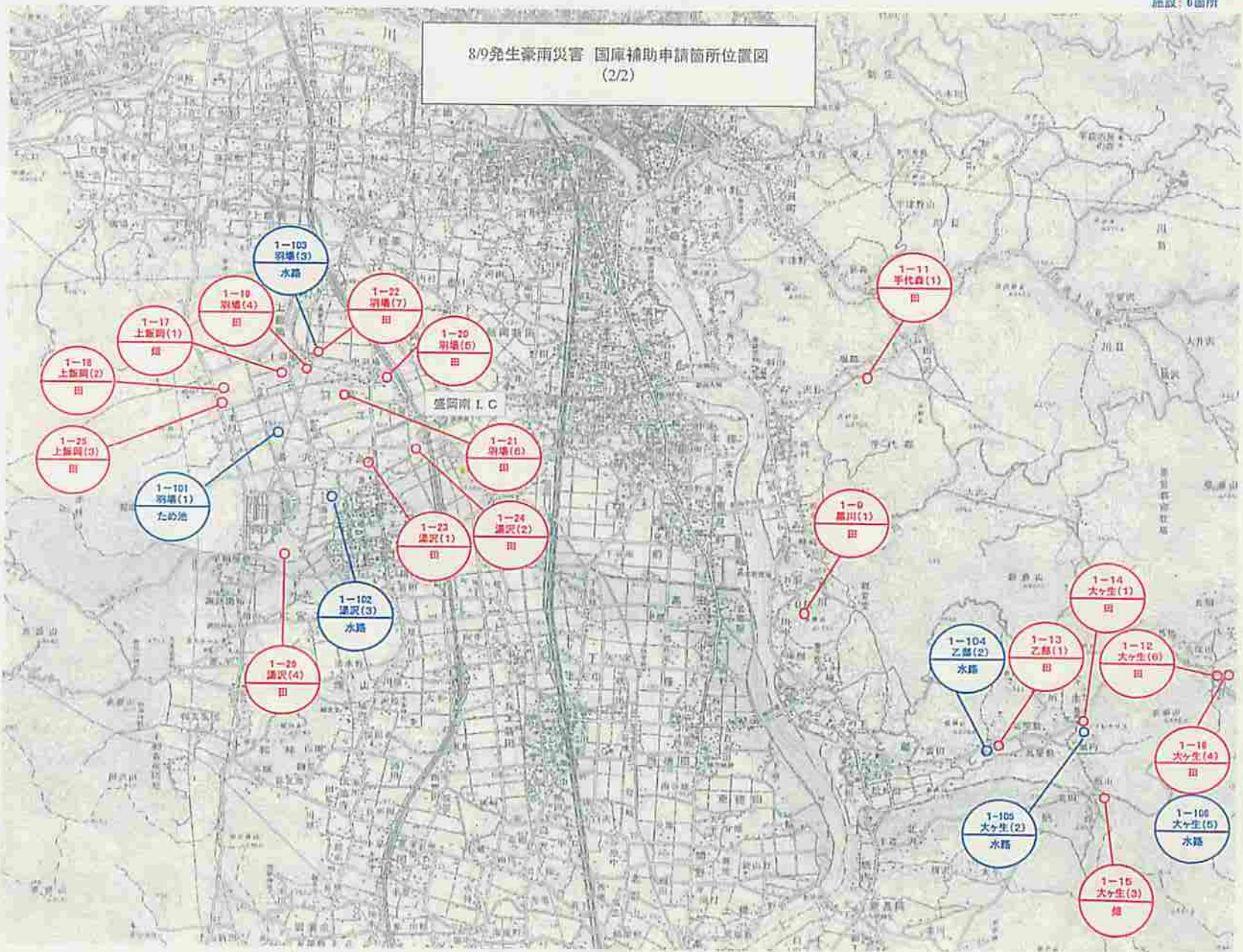
工期（予定） 平成26年7月上旬～平成27年3月上旬

8/9発生豪雨災害 国庫補助申請箇所位置図 (1/2)



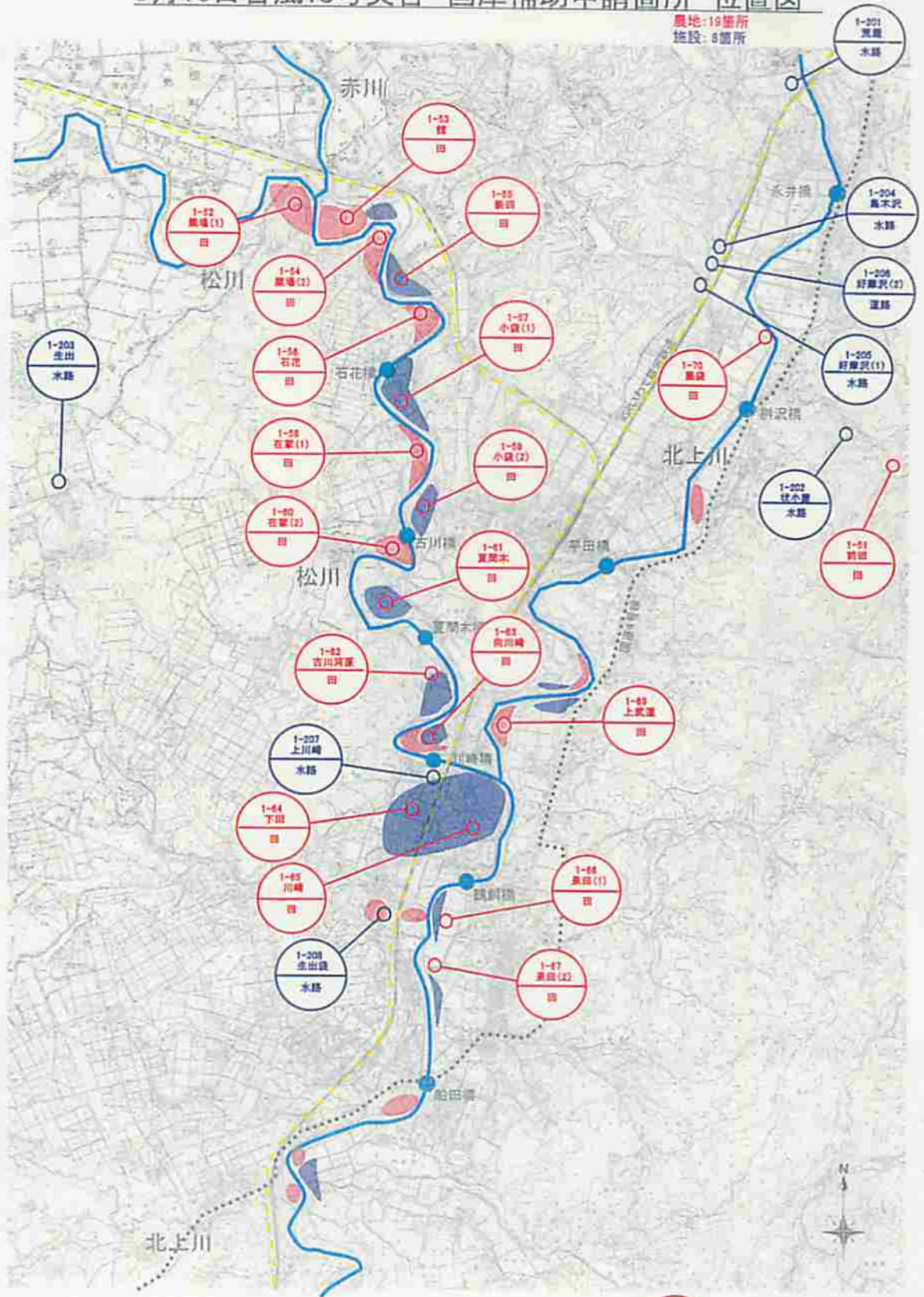
農地: 17箇所 (全29箇所)
 施設: 0箇所

8/9発生豪雨災害 国庫補助申請箇所位置図
 (2/2)



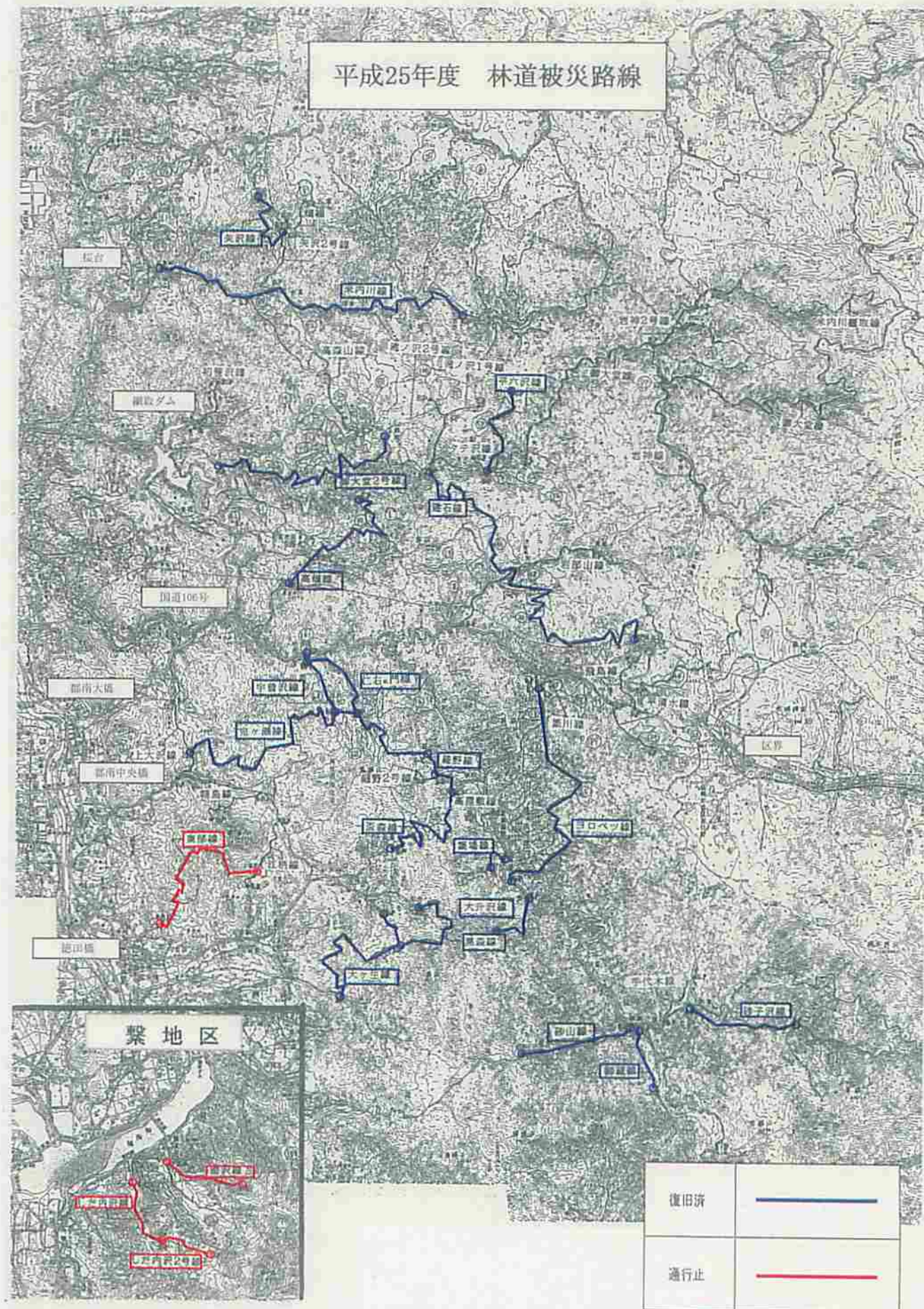
9月16日台風18号災害 国庫補助申請箇所 位置図



農地: 19箇所
施設: 6箇所



凡例: 番号 地区名
田 農地
水路 施設

平成25年度 林道被災路線



復旧済	
通行止	

平成 25 年度の災害で被災した公共土木施設の復旧状況について

平成 25 年に発生した 8 月 9 日の大雨洪水災害、9 月 16 日の台風 18 号災害及び 10 月 16 日の台風 26 号により被災した道路施設及び河川施設の復旧状況について報告するものである。

1. 工事の進捗状況について

大雨・洪水等の災害を受け、災害直後から市単独費及び国庫補助事業を導入しながら復旧工事を行ってきたが、その進捗状況は以下のとおりとなっている。

なお、入札不調等により未着手箇所もあるが、平成 26 年度内には全ての完成を目指している。

2. 事業費別被災箇所対応状況について

(1) 国庫補助事業（全額繰越事業）

(平成 26 年 5 月 23 日現在)

		全箇所数	内完了	査定工事費 (千円)	内完了 (千円)	備考
8 月 9 日	計	18	0	126,204	0	執行率 8.2%
	道路	11	0	31,608	0	執行率 32.8%
	河川	7	0	94,596	0	執行率 0.0%
台風 18 号	計	7	2	21,225	5,397	執行率 84.1%
	道路	7	2	21,225	5,397	執行率 84.1%
	河川	—	—	—	—	—
台風 26 号	計	—	—	—	—	—
	道路	—	—	—	—	—
	河川	—	—	—	—	—
総計	計	25	2	147,429	5,397	執行率 19.1%
	道路	18	2	52,833	5,397	執行率 53.4%
	河川	7	0	94,596	0	執行率 0.0%

- ・執行率は、査定工事費に対する請負契約済み額の割合である。
- ・8 月 9 日災害の所管課は道路管理課及び河川課、台風 18 号災害の所管課は玉山総合事務所建設課である。
- ・「道路」は、6 月補正予算額 10,417 千円（8 月 9 日対応不足分）を含んでいない。

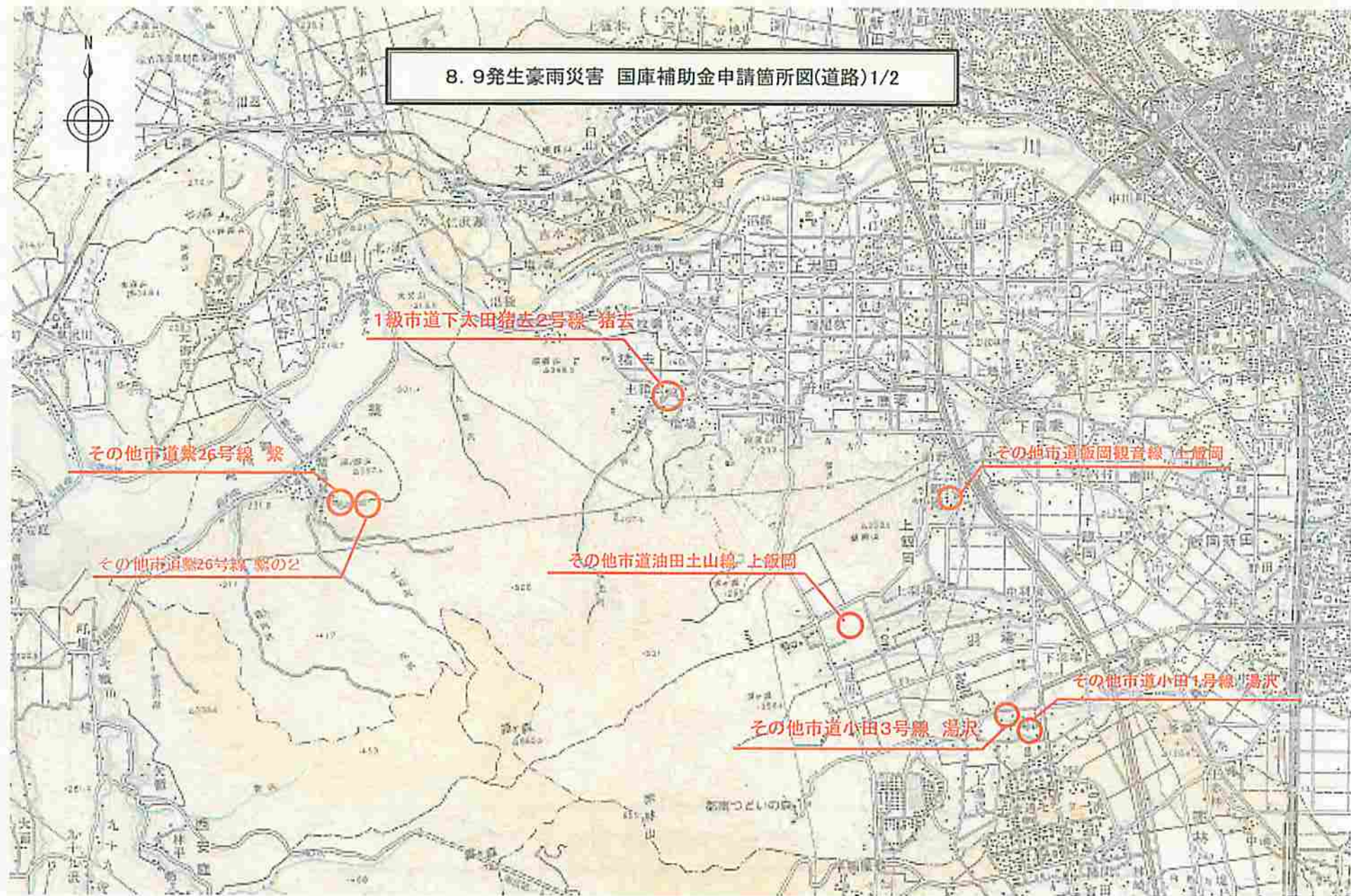
(2) 市単独事業 (一部繰越事業)

(平成 26 年 5 月 23 日現在)

		全件数	内完了	事業費 (千円)	内完了 (千円)	備考
8 月 9 日	計	277	206	286,090	206,471	執行率 79.3%
	道路	146	145	98,263	92,763	執行率 100.0%
	河川	131	61	187,827	113,708	執行率 68.5%
台風 18 号	計	91	26	61,808	23,134	執行率 79.9%
	道路	87	26	54,935	23,134	執行率 79.2%
	河川	4	0	6,873	0	執行率 85.6%
台風 26 号	計	10	10	1,150	1,150	執行率 100.0%
	道路	10	10	1,150	1,150	執行率 100.0%
	河川	-	-	-	-	-
総計	計	378	242	349,048	230,755	執行率 79.5%
	道路	243	181	154,348	117,047	執行率 92.6%
	河川	135	61	194,700	113,708	執行率 69.1%

- ・ 執行率は、事業費に対する請負契約済み額の割合である。
- ・ 8 月 9 日災害の所管課は道路管理課及び河川課、台風 18 号災害の所管課は道路管理課及び玉山総合事務所建設課、台風 26 号災害の所管課は道路管理課である。
- ・ 「河川」の堆積土砂撤去は、平成 25 年度内で完了済み。

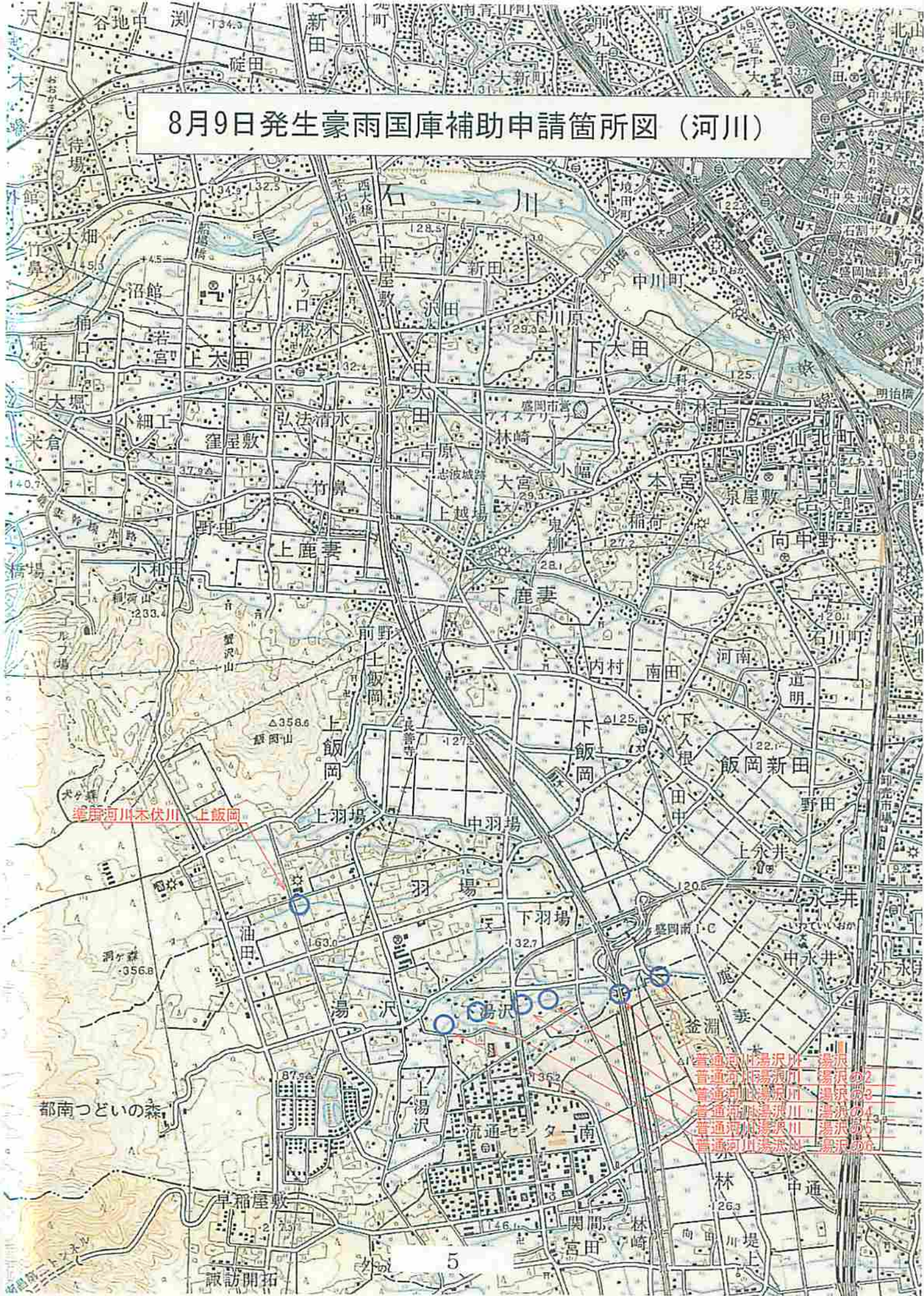
8. 9発生豪雨災害 国庫補助金申請箇所図(道路)1/2



8. 9発生豪雨災害 国庫補助金申請箇所図(道路)2/2



8月9日発生豪雨国庫補助申請箇所図（河川）



台風18号国庫補助申請箇所図（道路）

